

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
1	中小企業経営改善計画等策定支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	1 国の「経営改善計画策定支援事業」 国が認定した専門家の支援を受けて本格的な経営改善計画を策定し、金融機関への返済条件等を変更する場合、専門家に対する支払費用の2/3(上限200万円)を国が補助。県は、利用した中小企業等に対し、計画策定費用の1/6を補助します。 2 国の「早期経営改善計画策定支援事業」 国が認定した専門家の支援を受けて、資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの経営改善計画を策定。専門家に対する支払費用の2/3(上限15万円)を国が補助。県は、利用した中小企業等に対し、計画策定費用の1/6を補助します。	・計画策定費用	随時 ただし、令和7年3月7日必着	・県中小企業支援課 099-286-2946	1,547
	保証料ゼロ、3年間実質無利子の融資を借り入れた中小企業者等で、国の「経営改善計画策定支援事業」または「早期経営改善計画策定支援事業」を活用し、経営改善計画を策定する際の費用の一部を補助					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af02/keieikaizen.html	
2	企業立地促進補助事業 (発電用施設周辺地域立地企業BCP対策事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・製造業 ・補助対象経費の1/2 ・補助限度額:10,000千円 (各年度1回限り)	企業において作成したBCP等に基づき、施設・設備を新設又は改修した場合の当該費用の一部	随時	・県産業立地課 099-286-2985	90,000
	企業のBCP対策を促進し、雇用機会の確保を図るため、企業が行う防災対策(感染症対策を含む)関連の施設・設備に要する経費を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
3	企業立地促進補助事業(企業立地促進補助事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・事業所の新設又は増設や本社機能(研究所, 研修所含む)の県外からの移転を行い, 新規雇用その他の一定条件を満たして操業した企業 対象業種: 製造業, 情報通信関連業種, 研究開発施設, 流通業等 ・補助額 大規模: 設備投資額(用地取得費除く)×6/100 中小規模: 設備投資額(用地取得費除く)×2/100 +新規雇用者数×300千円 (研究開発施設) 大規模: 設備投資額(用地取得費除く)×10/100 中小規模: 設備投資額(用地取得費除く)×6/100 +新規雇用者数×300千円 本社機能: 設備投資額(用地取得費除く)×2/100 +新規雇用者数×300千円 +移転料×1/2 +賃借料×1/2 情報通信関連業種(新設の場合のみ): 設備投資額(用地取得費除く)×10/100 +新規雇用者数×300千円 +通信回線使用料×1/2(3年間) +賃借料×1/2(3年間) 限度額: 大規模: 10億円(製造業以外の業種は5億円) 中小規模: 6千万円 本社機能: 6千万円 情報通信関連業種(新設): 6千万円	事業所の設置等に要した費用の一部	随時	・県産業立地課 099-286-2983 ・東京事務所 03-5212-9062 ・大阪事務所 06-6341-5618	1,930,886
	本県産業の振興と雇用機会の創出を図るため, 企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を支援						
4	企業立地促進補助事業(発電用施設周辺地域生産設備投資支援利子補給事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・製造業 ・施設・設備の新設, 増設及び設備の更新が, 事業の生産性の向上を図る投資であること ・利率1%相当分以下の額の10/10 ・補助限度額: 支払利率のうち1%相当額(最長7年間) ・対象となる借入金上限: 50,000千円	生産設備投資のために借り入れた資金に係る支払利子	随時	・県産業立地課 099-286-2985	16,501
	県内企業の生産性向上を促進し, 雇用機会の確保を図るため, 企業が生産設備投資のために借り入れた資金に係る支払利子の一部を助成						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
5	発電用施設周辺地域多様な人材確保環境整備事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・製造業 ・補助率: 補助対象経費の1/2 ・補助限度額: 1事業所につき5,000千円(各年度1回限り)	・女性専用施設(トイレ・更衣室等)の新設, 改修 ・安全確保施設(スロープ, 手すり等)の新設, 改修 ・その他の多様な人材の確保・定着に資する施設(身障者用駐車場, 託児室等)の新設, 改修	随時	・県産業立地課 099-286-2985	50,000
	ものづくり人材の確保や職場定着を図るため, 女性や高齢者などの多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成						
6	宇宙ビジネス創出推進事業 (宇宙ビジネス共創支援事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内企業が組織するチーム ・対象経費の10/10以内 ・補助限度額: 1,000千円(2件)	宇宙ビジネス参入に向けて行う宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行等に係る費用	令和6年 5月13日～ 7月12日	・県新産業創出室 099-286-2897 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af22/2024_kyousou_hojo.html	33,200
	本県における宇宙ビジネス参入促進を図ることを目的として, 宇宙機器の試験研究・試作や衛星データ画像の解析手法の研究・試行へ補助する。						
7	宇宙ビジネス創出推進事業 (地域課題解決型衛星データ利活用実証事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内企業等が組織するチーム ・対象経費の10/10以内 ・補助限度額: 6,000千円(1件)	社会課題の解決に資する衛星データ利活用によるソリューション開発及びビジネスモデル構築のための実証等に係る費用	令和6年 5月13日～ 7月12日	・県新産業創出室 099-286-2897 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af22/2024_eisei_hojo.html	33,200
	本県における宇宙ビジネス参入促進を目的として, 衛星データを利活用し, 地域課題解決に資するビジネスモデル構築のための実証支援に係る費用を助成する。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

R6.7.1更新

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
8	発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	県内製造業企業 補助率等: 2/3以内 補助限度額: 500千円	労働生産性向上やデジタル化, カarbonニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の育成を目的として行う研修 <補助の対象となる研修例> ・多能工化・熟練技術者養成研修 ・県外の業界先進企業へ職員を派遣して実施する研修 ・県外で開催される業界団体等主催の研修 ・事業所に専門的スキルを有する講師を招へいして実施する研修 ・経営者・管理者向けの意識改革等の研修	4月26日 ~12月11日	・県産業立地課 099-286-2967	5,149
	県内製造業者の労働生産性向上やデジタル化, Carbonニュートラル等に対応する人材育成を図るため, 社員研修の実施に係る経費の一部を助成					https://www.pref.kagoshima.jp/af03/seizo-zinzaikusei.html	
9	かごしまDX推進プロジェクト事業 (中小企業DX支援プラットフォーム事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内中小企業 ・補助率: 対象経費の2/3以内 ・限度額: 2,000千円	デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出, デジタル人材の育成等, DXに向けた取組に必要な機器, ソフトウェア等の導入等に係る費用	7月1日(月)~ 10月31日(木)	・県新産業創出室 099-286-2897	140,000
	デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出, デジタル人材の育成等, DXに向けた取組に必要な機器, ソフトウェア等の導入等に係る費用の一部を補助する。					・ホームページ 募集時に掲載	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
10	鹿児島県SHOCHU市場開拓事業(高付加価値化支援)	■中小企業 ■小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 ■大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内本格焼酎製造事業者又はそのグループ(異業種の民間企業等を含む) ・補助率: 1/2以内 ・補助額: 5,000千円以内	① 高付加価値酒の開発 ② ①の販路開拓等につながる取組	令和6年 6月28日(金)~ 7月26日(金)	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3051	10,000
	本格焼酎の高付加価値化の促進を目的とした県内酒造メーカーの商品開発等を支援します。					・ホームページ http://www.pref.kagoshima.jp/af07/shochu/kouhukakachika-shienn.html	
11	伝統的工芸品新商品開発・販路開拓支援事業(コンソーシアム)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・伝統的工芸品製造事業者等及び同事業者等と異なる業種の民間企業等の2事業者以上で構成するコンソーシアムの代表事業者 ・補助率: 対象経費の1/2以内 ・150万円以内	県内の製造事業者等とのコンソーシアムを形成して, 新商品開発・販路開拓等を一体的に行うプロジェクトの遂行に必要な経費	随時募集	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3050	6,000
	県内の伝統的工芸品製造事業者等とコンソーシアム(共同事業体)を形成して, 新商品開発・販路開拓の取組を一体的に行うプロジェクトを支援します。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af07/consortium/consortium.html	
12	県産品攻めの海外展開促進・強化事業(デジタルツール活用促進事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 ■大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内事業者 ・補助率: 対象経費の1/2以内 ・1者あたり上限500千円	①ECサイト出店に係る経費 ②自社ホームページ・ECに係る経費 ③デジタルツール作成に係る経費 ④商品改良に係る経費 ⑤研修会参加・開催に係る経費	令和6年 6月14日~ 11月末	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3053	5,000
	ECモールへの出店や販促用動画作成等に係る経費の一部を支援します。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af07/dejitaru.html	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
13	かごしま移住就業・起業支援事業 (かごしま地域課題解決型起業支援事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 □大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・ソーシャルビジネスの起業者 ・補助率等: 1/2以内 ・補助限度額: 2,000千円 ・補助件数: 10件程度	起業に要する経費	6/24～7/31	・県産業人材確保・移住促進課 099-286-2990	16,000
	デジタル技術を活用して地域社会が抱える課題の解決に資する事業を新たに起業する者に対し、起業に必要な経費の一部を補助する。					・ホームページ ※6月24日から掲載予定	
14	GX推進再エネ導入支援事業 (省エネ・再エネ関連人材育成支援事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・中小事業者, 個人事業者 ・補助率等: 対象経費の2/3以内 (上限 1事業者あたり400千円)	省エネルギー及び再生可能エネルギーに関する資格取得や技術向上のための研修及びセミナーなどの受講料等	令和6年6月7日～令和7年3月10日	・県エネルギー対策課 099-286-2431	4,267
	省エネ診断や再エネ設備の設置・維持管理に関する資格取得や技術向上のための研修及びセミナーなどの受講料の支援を行い、人材の育成やスキルアップを図る。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/gx/jinzaikusei_r6.html	
15	燃料電池自動車導入支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内に事業所を置く法人及び個人事業者等(市町村など除く) ・県内事業者を対象に4年以上リースを行う事業者 ・補助額: 経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程に定める補助金交付額の1/2(上限1,000千円)	・燃料電池自動車であって、経済産業省のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の対象車両であること。 ・車両の新規登録(新規検査届出)日が令和6年3月1日～令和7年2月28日であるもの	令和6年4月22日(月)～令和7年3月7日(金)	・県エネルギー対策課 099-286-2417	3,158
	運輸部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量削減を図るため、次世代自動車の導入支援					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/suiso/jisedai.html	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
16	電気自動車等の充電設備整備事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	(1) 給油所 急速充電設備 設備購入費 1/4以内(国補助あり)※1 設備購入費 1/2以内(国補助なし) 設置工事費 1/2以内(国補助なし) 普通充電設備 設備購入費 1/4以内(国補助あり) 1/2以内(国補助なし) 設置工事費 1/4以内(国補助あり)※2 1/2以内(国補助なし)	・急速充電設備・普通充電設備 等・V2H充放電設備導入に係る設 備購入費, 設置工事費	令和6年6月10 日(月)～11月 29日(金) ※急速充電設 備を設置する 場合及び国補 助を併用する 場合は令和6 年9月29日 (日)	・県エネルギー対策課 099-286-2727	53,124
	県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため, EV等の普及に向けた充電インフラ整備の支援		(2) 商業施設・宿泊施設等, マンション及び事務所・工場等 急速充電設備 設備購入費 1/4以内(国補助あり)※1 1/2以内(国補助なし) 設置工事費 1/2以内(国補助なし) 普通充電設備 設備購入費 1/4以内(国補助あり) 1/2以内(国補助なし) 設置工事費 1/4以内(国補助あり)※2 1/2以内(国補助なし)			・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/carbon-neutral/judensetubi.html	
			(3) V2H充放電設備 設備購入費 1/4以内(国補助あり)※3 1/2以内(国補助なし)※3 設置工事費 1/2以内(国補助なし)※3				

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
17	GX推進再エネ導入支援事業 (自立・分散型エネルギー設備導入支援)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	① 自家消費型太陽光発電 5万円/kW(上限100kW) ② 蓄電池 蓄電池価格の1/3 上限 家庭用(4,800Ah・セル相当のkWh未満): 5.1万円/kWh 業務用(4,800Ah・セル相当のkWh以上): 6.3万円/kWh ただし, 87万円を超えた場合は, 87万円を交付 額とする。 * 上限額を超える蓄電池は補助対象外	・自家消費型太陽光発電設備 ・蓄電池の導入費用	令和6年6月10 日～令和6年 11月29日	・県エネルギー対策課 099-286-2417	90,850
	自家消費型太陽光発電設備・蓄電池の導入に係 る費用を助成することにより, 再生可能エネルギー の導入促進を図る。					・ホームページ https://www.kagoshima-env.or.jp/kccca/renewable-energy/	
18	省エネ設備等導入支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	(1) 省エネ設備等導入に係る経費の支援 補助率1/2以内, 補助上限額2,000千円 ※ 環境マネジメントシステム(ISO14001, エコアク ション21など)の認証を取得している事業所につい ては, 補助率1/2以内, 補助上限額3,000千円とする。 (2) 省エネ診断・再エネ提案受診に係る経費の支援 補助率1/2以内, 補助上限額75千円	(1) 省エネ設備等(高効率空調 機器, 高効率照明機器など)の導 入経費(設置工事費を含む) (2) 省エネ診断・再エネ提案受 診に係る経費	令和6年6月10 日～令和6年 11月29日	・県エネルギー対策課 099-286-2727	43,756
	省エネ設備等の普及促進により, カーボンニュート ラル実現に資するCO2排出削減を図るため, 省エ ネ設備等の導入経費や省エネ診断等の経費を助 成します。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/carbon-neutral/shoenesetubi.html	
19	GX推進再エネ導入支援事業 (再エネ設備と蓄電池を併用した先進的な 取組導入支援)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・市町村 ・県内民間事業者 ・マイクログリッド, PPA, 自己託送等の先進的な取組 であること ・県本土 対象経費の1/2(上限27,000千円) 県内離島 対象経費の2/3(上限36,000千円)	先進的な取組(マイクログリッド, P PA, 自己託送等)による再生可能 エネルギー設備及び蓄電池導入 費用	(1次募集) 令和6年5月13 日～令和6年6 月10日 (2次募集) ～令和6年7月 26日	・県エネルギー対策課 099-286-2417	85,759
	再エネ設備と蓄電池を併用したマイクログリッド, 自己託送, PPA等の先進的な取組に対し, 設備導入 費用を補助することにより, 地産地消型再生可能 エネルギーの導入促進を図る。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/sensintekiannair6.html	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
20	GX推進再エネ導入支援事業 (再生可能エネルギー発電設備導入可能性調査事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	バイオマス・小水力・地熱発電の導入可能性調査等 1/2(上限2,000千円)	バイオマス・小水力・地熱発電の 導入可能性調査等費用	令和6年6月6日～令和6年7月25日	・県エネルギー対策課 099-286-2431	6,021
	バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る可能性調査や基本設計等の初期経費に対する支援を行うことにより, 再生可能エネルギーの導入促進を図る。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/gx/dounyukanousei_r6.html	
21	離島における電気自動車等購入支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内離島在住の個人 ・県内離島に事業所又は事業所を有する法人 ・離島を対象に4年以上リースを行う事業者 ・補助額(予定):200千円/台 ・補助台数:法人2台, 個人1台まで	・電気自動車, プラグインハイブリッド自動車であって, 乗車定員が4人以上の新車 ・車両の新規登録(新規検査届出)日が令和6年3月1日～令和7年1月31日であるもの	令和6年6月10日(月)～令和7年1月15日(水)	・県エネルギー対策課 099-286-2727	14,601
	運輸部門におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量削減を図るため, 電気自動車等の購入支援					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/carbon-neutral/evphev.html	
22	養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内養殖業者 ・補助率:補助対象経費の1/10以内 ・補助限度額:なし	令和6年度漁業経営セーフティネット構築事業(養殖用配合飼料価格安定対策事業)への加入に係る積立金	令和6年4月1日～9月30日	・県水産振興課 099-286-3433	280,771
	配合飼料価格高騰の影響を緩和するため, 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している養殖業者の負担経費の一部を支援し, 経営安定化を図る。					・ホームページ 未掲載	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

1 現在公募を行っている事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
23	水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・食品製造事業者, 食品流通事業者, 中間加工事業者等 ・対象経費の1/2 ・補助上限額: 300,000千円(緊急対策事業500,000千円) 下限額: 5,000千円(緊急対策事業2,500千円)	ア: 施設整備事業 施設の整備(新設, 増築, 改修及び修繕を含む)及び機器の整備 イ: 効果促進事業 ア 施設整備事業と一体となって行う, 認証取得の為にコンサルティング経費, 手数料, 人材育成経費等	国からの依頼に応じて随時募集	・県水産振興課 099-286-3435	476,253
	水産加工品の輸出拡大を図るため, 水産加工業者等が行う輸出先国の規制に対応したHACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を支援する。						
24	漁業用燃油価格高騰緊急対策事業	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内漁業者及び養殖業者 ・補助率: 補助対象経費の1/6以内 ・補助限度額: なし	令和6年度漁業経営セーフティネット構築事業(漁業用燃油価格安定対策事業)への加入に係る積立金	令和6年 4月1日～ 9月30日	・県水産振興課 099-286-3437 ・ホームページ 未掲載	109,787
	燃油価格高騰の影響を緩和するため, 漁業経営セーフティネット構築事業に加入している漁業者等の負担経費の一部を支援し, 経営安定化を図る。						

- ・ 中小企業: 「中小企業基本法」に規定されている中小企業
- (※)・ 小規模事業者: 「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に規定されている小規模事業者
- ・ 個人事業主: フリーランスを含む個人事業者
- ・ 中小企業団体: 「中小企業団体の組織に関する法律」に規定されている事業協同組合, 企業組合など

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

2 今後、公募開始を予定している事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名 補助事業の概要	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
1	中小企業事業承継加速化事業 県内中小企業に対して、企業評価等にかかる現状把握の取組等に要する経費の一部補助	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人、任意団体等)	【第三者承継(M&A)促進補助】 ・認定経営革新新支援機関の確認を受けた事業であること ・売手側と買手側の間に、人的・資金的関係がないこと ・補助率:対象経費の1/2以内 ・補助限度額:(売手側)500千円 (買手側)1,000千円 【新規事業挑戦支援補助】 ・事業承継後、5年未満の中小企業であること ・補助率:対象経費の1/2以内 ・補助限度額:500千円	【第三者承継(M&A)促進補助】 専門家委託料・仲介経費 【新規事業挑戦支援補助】 市場調査費・研修費 等	7月5日(金)～ 8月8日(木)	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af02/jigyousyoukeikasokukar6.html	22,897
2	サービス業生産性向上・販路開拓支援事業 県内サービス業に対して、生産性向上及び販路開拓に要する経費の一部補助	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内サービス業 ・補助限度額:1,500千円 (対象経費の1/2以内)	生産性向上及び販路開拓に要する経費	一次募集 5月13日～ 6月14日 二次募集 7月8日～ 8月9日	・県中小企業支援課 099-286-2944 ・ホームページ http://www.pref.kagoshima.jp/af02/r6serviceseisansei.html	311,115
3	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(スタートアップ推進事業)(かごしまスタートアップ実証支援事業) 革新的な技術やアイデアを用いて、県内で新事業創出を目指すスタートアップがビジネスモデル確立のために取り組む実証事業を募集し、当該実証をサポートすることで、県内においてスタートアップの成長を拡大する。	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 <input checked="" type="checkbox"/> 中小企業団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(一般社団法人、任意団体等)	(1)対象者 ・新規事業等を開始後、概ね10年以内の者 ・当該事業年度中に鹿児島県内において起業を行う者、又は起業済みの者。なお、当該事業年度において、県内に事業所を有しない会社等の法人にあつては、翌年度中に県内に事業所を有し、創業を開始する見込みであること。 ・ビジネスモデル確立のために革新的な技術やアイデアを用いて、新事業創出を目指す実証事業に取り組む者。 ・鹿児島県内で社会課題の解決や県民生活の質の向上、産業振興を目的とした実証事業に取り組むスタートアップであること。 (2)補助率 対象経費の2/3以内 (3)補助限度額 2,000千円 (4)補助件数 2件程度	実証事業に要する経費	6月～7月(予定)	・県新産業創出室 099-286-2964 ・ホームページ 今後掲載予定	18,824

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

2 今後、公募開始を予定している事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
4	<p>かごしまDX推進プロジェクト事業 (中小企業DX支援プラットフォーム事業)</p>	<p>■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)</p>	<p>・県内中小企業 ・補助率:対象経費の2/3以内 ・限度額:2,000千円</p>	<p>デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出、デジタル人材の育成等、DXに向けた取組に必要な機器、ソフトウェア等の導入に係る費用</p>	<p>7月～10月(予定)</p>	<p>・県新産業創出室 099-286-2897</p>	<p>140,000</p>
	<p>デジタル技術を活用した新たな商品・サービスの提供や新事業進出、デジタル人材の育成等、DXに向けた取組に必要な機器、ソフトウェア等の導入に係る費用の一部を補助する。</p>					<p>・ホームページ 募集時に掲載</p>	
5	<p>地域公共交通燃料油価格高騰対策事業</p>	<p>■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)</p>	<p>・貸切バス事業者への支援 令和6年3月～令和6年7月分 (上限額は事業者が所有する貸切バス車両台数×35,000円 ※走行距離の実績に応じて支給)</p>	<p>燃料油価格高騰分</p>	<p>令和6年 7月上旬～8月上旬(予定)</p>	<p>・PR観光課 099-286-3008</p>	<p>29,330</p>
	<p>燃料油価格高騰により厳しい経営環境にある各交通事業者に対し、燃料油購入の負担軽減を行い、引き続き事業継続がなされるよう支援する。</p>					<p>・ホームページ 掲載中、詳細は後日公表 https://www.pref.kagoshima.jp/ac08/nennryouyukoutousien.html</p>	
6	<p>茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業</p>	<p>■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 ■NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人、任意団体等)</p>	<p>(1)主な補助の条件 ・国の茶セーフティネット構築事業に加入する茶工場 ・国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家 (2)補助率:定額 (3)補助限度額:3円/リットル</p>	<p>茶工場及び施設園芸農家が負担する国の燃料高騰対策の積立に要する経費</p>	<p>茶 令和6年6月3日(月)～6月28日(金) 終了</p>	<p>・農産園芸課 099-286-3181, 3200</p>	<p>119,000</p>
	<p>燃料高騰により経営に影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が、国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する経費の一部を支援し、制度への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。</p>				<p>施設 令和6年5月7日(火)～7月31日(水) 未定</p> <p>・ホームページ 未掲載</p>		

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

2 今後、公募開始を予定している事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	

- ・ 中小企業:「中小企業基本法」に規定されている中小企業
- ・ 小規模事業者:「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に規定されている小規模事業者
- ・ 個人事業主:フリーランスを含む個人事業者
- ・ 中小企業団体:「中小企業団体の組織に関する法律」に規定されている事業協同組合、企業組合など

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
1	中小企業経営革新支援事業 (中小企業経営革新支援事業)	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・経営革新計画について知事の承認 ・補助限度額: 2,000千円 (事業費の1/2以内) ※ただし, かごしま経営革新推進企業の認定を受けた企業は以下のとおり ・補助限度額: 3,000千円 (事業費の2/3以内)	新商品・新技術開発, 販路 開拓	5月14日(火) ~6月14日 (金)	・県中小企業支援課 099-286-2944	5,524
	経営革新計画に基づき実施する販路開拓等に要する経費の一部を助成					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af02/keieikakushin/shienseido.html	
2	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(起業支援プロジェクト事業) (起業支援補助金)	<input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> 小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input checked="" type="checkbox"/> その他(鹿児島県ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者等)	・鹿児島県ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者等 ・補助率: 対象経費の2/3以内 ・補助限度額: 1,500千円 ・補助件数: 10件程度	起業等準備, 市場調査, 商品・技術開発, 情報発信・広報, 販路開拓等に要する経費	5月13日~6月7日	・県新産業創出室 099-286-2964 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-219-1272	15,000
	ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者等を対象に, プランの事業化を推進するため, 起業初期に要する経費(店舗改装費, 設備費など)の一部を補助する。					・ホームページ https://www.kisc.or.jp/outline/div-industry/project/起業支援助成事業/	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
3	県内中小ものづくり企業振興事業 (トライアル発注・販路開拓支援事業) (トライアル発注販路開拓支援事業費補助金)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・トライアル発注に選定された製品等が対象 ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額:200千円	「トライアル発注制度」において選定された製品を県外の展示会へ出展する際の経費	令和6年 4月16日～ 12月6日	・県産業立地課 099-286-2970	5,209
	県内の中小企業等が開発した製品等を県の機関が試験的に発注する「トライアル発注制度」において選定された製品等について、県外で開催される展示会等に出展する際の補助金を交付し、販路の開拓や受注機会の拡大を支援する。					HPなし	
4	製造業海外取引支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 □中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小製造業者 ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額:500千円	海外で開催される商談会・展示会への出展経費	令和6年 4月1日～ 12月27日	・県産業立地課 099-286-2970	3,654
	海外で開催される商談会・展示会へ出展する際の経費の一部を助成					https://www.pref.kagoshima.jp/af03/kaizaisyoudannkai_2024.html	
5	鹿児島県地域課題解決型ドローン実証実験補助金	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内中小企業者を含むコンソーシアム ・対象経費の2/3以内 ・補助限度額:4,000千円(2件)	県内事業者を含めたコンソーシアムが実施する、県内フィールドでのドローンを活用した技術実証・運用実証に係る費用	令和6年 4月21日～ 6月14日	・県新産業創出室 099-286-2897	10,704
	ドローンの産業化に向けた県内企業間のネットワークを構築するため、県内事業者を含めたコンソーシアムが実施する、ドローンを活用した実証実験に係る費用を助成する。					・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/af22/2024_drone_jisseyou.html	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
6	県産品攻めの海外展開促進・強化事業 (県産品販路拡大支援事業)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 ■大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県に企業と連携する輸出商社等 ・補助率:定額	①海外での営業活動に係る経費 ②県内産地への海外バイヤー招へいに係る経費 ③効率的な輸送ルートを構築するためのテスト輸送に係る経費	令和6年 5月10日～ 5月27日	・県販路拡大・輸出促進課 099-286-3053 ・ホームページ https://kg-hanrokakudai.com/	80,000
	輸出商社我見産品の新規販路開拓(新規産地又は新規品目若しくは新規販路先との取引開始)に資する取り組みを支援します。						
7	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業) (新事業創出支援補助金)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 ■その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内中小企業者(新たに起業を目指すものを含む。) ・補助率:対象経費の2/3以内又は1/2以内 ・補助限度額:1,200千円～4,000千円	事業計画に基づき実施する試作・研究開発, 人材育成, マーケティング・販路開拓, 専門家招へい	一次募集 令和6年4月17日(水)～令和6年5月30日(木)	・県新産業創出室 099-286-2897 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770	141,062
	中小企業等における新たな産業の創出や規模拡大等を支援するため, 事業化に向けた人材育成, 試作品開発, 販路開拓に係る経費を補助する。						
	中小企業等における新たな産業の創出や規模拡大等を支援するため, 事業化に向けた設備整備に係る経費を補助する。						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
8	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト (新産業創出ネットワーク事業) (研究開発支援補助金)	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内中小企業者 ・事業費の2/3以内 ・補助限度額: 4,000千円以内	新技術・新製品の研究開発	令和6年4月15日(月)～5月31日(金)	・県新産業創出室 099-286-2897 ・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770 ・ホームページ https://www.kisc.or.jp/outline/div-renkei/project/shinsangyo-r6/	141,062
	中小企業者等における新産業の創出を支援するため、新技術・新製品の研究開発の取組に係る経費を補助する。						
9	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	■中小企業 ■小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・食品製造事業者, 食品流通事業者, 中間加工事業者等 ・対象経費の1/2 ・補助上限額: ①500,000千円②100,000千円 下限額: ① 2,500千円②—	①施設整備事業 施設の整備(新設, 増築, 改修及び修繕を含む)及び機器の整備に要する経費 ②効果促進事業 ①施設整備事業と一体となっていく, 認証取得のためのコンサルティング経費, 手数料, 人材育成経費等	国からの依頼に応じて随時募集 二次募集(終了) 令和6年6月6日～令和6年6月28日	・県産業立地課 099-286-2970	107,247
	輸出先のニーズに対応したHACCP等の基準を満たす為、食品製造業者等の施設の改修及び新設、機器の整備への助成						
10	かごしま農産物等海外販路開拓支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 ■大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・輸出商社又は県産農産物等集出荷業者 ※GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)に登録していること ・補助率: 10/10以内もしくは1/2以内 ・補助限度額: 5,000千円	県産農産物の海外市場への新規販路開拓に資する取組の要する経費	令和6年4月18日(木)～5月2日(木)	・県かごしまの食輸出・ブランド戦略室 099-286-3093 ・ホームページ https://www.pref.kagoshima.jp/ag34/yushutu/shosyaniji.html	—
	県産農産物等の新たな海外販路開拓を行うための輸出環境整備や営業活動を支援						

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件, 補助率, 補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口	予算額 (千円)
	補助事業の概要					HPアドレス	
11	成長型中小企業等研究開発支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・ものづくり基盤技術高度化のための研究開発の取組 ・対象経費の原則2/3以内 ・補助限度額: 補助事業当たり単年度4,500万円以下, 2年度の合計で7,500万円以下, 3年度の合計で9,750万円以下	経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業において, 中小企業・小規模事業者が大学や公設試験研究機関, 他の企業などと連携して実施する研究開発	2月16日～ 4月16日	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770	45,000
	国の補助事業において事業管理機関として, 研究開発や試作品開発, 販路開拓などを支援					・ホームページ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240216kobo.html	
12	先端技術研究開発支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内中小企業者等 ・対象経費の2/3以内 ・補助上限額: 2,000千円	(1) オンリーワンといえる革新的な新技術・新製品の研究開発 (2) DX, AI・IoTやロボット等先進的な技術を活用したシステム開発等研究開発 (3) GX, カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発	4月15日～ 5月31日	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770	5,286
	新技術・新製品の開発, DX, AI・IoTやロボット等先端技術を活用した研究開発, GX, カーボンニュートラルの実現に向けた研究開発に要する経費の一部を助成					・ホームページ https://www.kisc.or.jp/outline/div-renkei/project/sentangizyutu-r6/	
13	魅力ある食品開発支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	・県内中小企業者等 ・対象経費の2/3以内 ・補助上限額: 1,000千円	本県の良質で豊富な農林水産物を活用した機能性表示食品等, 付加価値の高い食品の研究開発や商品開発	4月13日～ 5月31日	・(公財)かごしま産業支援センター 099-214-4770	1,000
	本県の農林水産物を活用し付加価値の高い食品の研究開発や商品開発に要する経費の一部を助成					・ホームページ https://www.kisc.or.jp/outline/div-renkei/project/miryoku-r5/	
14	がんばる企業の新製品等販路拡大助勢事業	■中小企業 <input type="checkbox"/> 小規模事業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> 中小企業団体 <input type="checkbox"/> NPO法人 <input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他(一般社団法人, 任意団体等)	国内商談会出展助成 ・対象経費の2/3以内 ・補助限度額: 500千円	商談会・展示会等への参加 ※県外企業を招へいた商談は削除	令和6年 4月19日(金) ～ 6月28日(金)	・(公財)かごしま産業支援センター 099-219-1272	7,800
	海外のバイヤーが参加する企業間取引の国内商談会・展示会出展助成					・ホームページ https://www.kisc.or.jp/	

中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画掲載補助事業一覧表



※本資料は、左のQRコード先(県ホームページ)からダウンロードができます。

R6.7.1更新

(参考)公募を終了した事業

詳細は、各事業の募集要領等で御確認ください。

番号	事業名	補助対象者(※)	主な補助の条件、補助率、補助限度額等	補助対象経費	募集期間	問合せ窓口 HPアドレス	予算額 (千円)
	補助事業の概要						
15	中小企業等外国出願支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 ■NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・戦略的に外国出願を行う中小企業者等(国内出願済であること) ・対象経費の1/2以内 ・補助限度額 特許 : 1,500千円 意匠・商標・実用新案: 600千円 冒認対策商標 : 300千円 ※複数案件の場合、1企業当たり:3,000千円	外国特許庁への出願手数料、現地代理人に係る費用、国内代理人に係る費用、翻訳に係る費用	令和6年5月28日(火)～6月17日(月)	・(公材)かごしま産業支援センター 099-219-1272 ・ホームページ https://www.kisc.or.jp/	4,890
	外国出願を行う際の特許及び意匠、商標出願等の経費の一部を助成						
16	ものづくり中核企業生産革新支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に事業所を有する中小製造業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・限度額:10,000千円	新製品・技術開発、販路開拓、デジタル技術を活用した生産体制の構築、多能工化に向けた人材育成システムの整備	令和6年4月1日～4月26日	・県産業立地課 099-286-2970	271,866
	中核企業等が行うAI、IoT、ロボット協働による省力化などの生産性向上や新製品・技術の開発による更なる付加価値向上等に取り組む際に必要な設備導入等の経費の一部を助成						
17	食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業	■中小企業 ■小規模事業者 ■個人事業主 ■中小企業団体 □NPO法人 □大企業 □従業員 □その他(一般社団法人、任意団体等)	・県内に事業所を有する食品関連製造業を営む中小製造業者 ・補助率:対象経費の1/2以内 ・限度額:7,000千円	① 作業の自動化や生産工程の省力化、作業効率化、生産能力の増強等のための機械装置等の導入 ② 製造モニタリングや品質管理・安全管理の見える化等西するシステム等の導入 ③ 新たな需要が見込める商品への展開のために必要となる機械装置等の導入	令和6年4月1日～4月26日	・県産業立地課 099-286-2970	302,224
	食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の経費の一部を助成						

- ・ 中小企業:「中小企業基本法」に規定されている中小企業
- ・ 小規模事業者:「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に規定されている小規模事業者
- ・ 個人事業主:フリーランスを含む個人事業者
- ・ 中小企業団体:「中小企業団体の組織に関する法律」に規定されている事業協同組合、企業組合など